

「妊産婦・乳幼児の災害対策に関する検討業務委託」提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価基準について

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は155点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価基準の評価項目のうち、以下の項目で点数比較を行います。

(1) 提案内容

(2) (1)の条件においても同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表1】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。

評点は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、評点は次のとおりとなります。

評価がAであれば評価点は $5点 \times 2 = 10点$

評価がBであれば評価点は $3点 \times 2 = 6点$

評価がCであれば評価点は $0点 \times 2 = 0点$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

【表1】プロポーザル評価表

項目	評価の着眼点	評価			配点		
		A (5点)	B (3点)	C (0点)	比率	配点	
1 会社の業務実績	自治体の災害対策における調査研究業務の実績（平成30年度以降） ・本市 ・基礎自治体 ・都道府県	実績が3件以上	実績が2件以上	実績が1件以上	×2	10点	
	民間の災害対策における同種又は類似する調査研究業務の実績（平成30年度以降）	実績が3件以上	実績が1件以上	実績なし	×1	5点	
2 本業務の実施体制	提案内容を実施するために、適切な執行体制をとっているか	優れている	十分である	劣っている	×2	10点	
3 提案内容	(1)年間スケジュールの作成	打ち合わせ等の会議体や委託者の確認・調整期間を考慮した妥当性のあるスケジュールとなっているか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
	(2)事業の企画・運営	横浜市防災計画を十分に認識した提案となっているか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
		妊産婦・乳幼児の災害対策についての十分な理解のもと、企画が提案されているか	優れている	十分である	劣っている	×3	15点
		市の現状を踏まえた現実的かつ効果的な企画内容が提案されているか	優れている	十分である	劣っている	×4	20点
		自助・共助・公助のそれぞれの役割を整理するとともに、各区の実情に応じて取り組める企画内容が提案されているか	優れている	十分である	劣っている	×4	20点
		母子保健と児童福祉の専門的知見を入れた提案内容となっているか	優れている	十分である	劣っている	×4	20点
4 取組意欲	資料作成、プレゼンテーションにおいて、本業務に対する姿勢が適切で、意欲が感じられるか	優れている	十分である	劣っている	×2	10点	

5 企業の取組に関すること	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている。 (従業員 101 人未満の場合のみ加算)	—	策定している	—	× 1	3 点
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ている。(従業員 301 人未満のみ加算)	—	策定している	—	× 1	3 点
	以下のいずれかに認定されている ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ・若者雇用促進法に基づく認定	—	認定されている	—	× 1	3 点
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	—	認定されている	—	× 1	3 点
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成 (従業員 45.5 人以上)、又は、障害者を 1 名以上雇用している (従業員 45.5 人未満)	—	達成・雇用している	—	× 1	3 点
合 計					155 点	

【評価・採用にあたっての留意点】

- ・ 155 点 (加重倍率適用後) × 委員 7 名 = 1,085 点満点
- ・ 評価の点数の合計が 6 割に満たない場合は、プロポーザルは特定されないものとする。